

# 文教のまち「西原町教育の日」開催

教育に対する町民の意識と関心を一層高め、「文教のまち西原」の充実を図ることを目的として「第20回西原町教育の日」が2月7日に開催されました。午前中は幼稚園および認定こども園、小・中学校で授業参観を実施し、午後には教育講演会および教育分野で功績のあった教職員や善行青少年、青少年育成者への表彰が行われました。教育講演会では、内田 篤氏(浦添市教育委員会)による『「学校に行きたい」を笑顔で始めるために』をテーマとした講演が行われました。



実践発表



教育講演会



教育実践賞表彰

## 令和7年度受賞者一覧 ※( )は推薦団体

- ◆**教育実践賞**  
 (坂田小学校) 久高やよい 教諭、新垣直也 事務主幹 (西原小学校) 我如古真利江 教諭  
 (西原東小学校) 宮城美和子 教諭、諸見里尚紘 教諭 (西原南小学校) 新垣麻衣子 教諭、石垣時子 教諭  
 (西原中学校) 崎浜史子 教諭、白井一也 教諭、安里善太 教諭  
 (西原東中学校) 根路銘香織 教諭、高良利佳 教諭、狩俣江梨香 教諭
- ◆**善行青少年(個人)** ※以下、表彰主催は西原町青少年健全育成協議会  
 (西原小学校) 岡田和佳奈 大城礼響 山内駿汰 (西原東小学校) 末吉麻愛 ウオッチョン愛彩 宮國海青  
 (西原南小学校) 根間湊太 上里煌乃 (坂田小学校) 野原大翔 花城桜徠 波照間璃久 照屋愛永  
 (西原中学校) 澤紙弘次 前田楓太 大橋葉澄 金城莉愛 (西原東中学校) 渡嘉敷優那 宮里到真  
 (小波津自治会) 糸数七星 小波津規道 小波津琉斗

- ◆**善行青少年(団体)**  
 (西原小学校) 児童会 (西原東小学校) 児童会 (西原南小学校) 児童会  
 (坂田小学校) 児童会 (西原中学校) 生徒会 (西原東中学校) 生徒会

- ◆**青少年育成功労者(個人)**  
 (西原東小学校) 上原哲 (坂田小学校) 安泉絹枝 (西原東中学校) 呉屋則安 (棚原自治会) 糸数善将  
 (小波津団地自治会) 下門和政

- ◆**青少年育成功労者(団体)**  
 (坂田小学校) 読み聞かせ係 (坂田小学校) 読みあいネットワーク喜楽星7  
 (西原町PTA連合会) 株式会社あおぞらコーポレーション (西原町PTA連合会) 株式会社Team琉球エステート

- ◆**スポーツ優良者(個人)**  
 (西原東小学校) 菊池奏南 (西原南小学校) 稲福勇珂  
 (西原中学校) 弓削柊太 比嘉優衣 天願海音 與那嶺楓  
 (西原東中学校) 砂川未依 荒井明詩 與那嶺良佳 安里尚樹 上原棕丞 當銘希生 金城妃乃 川上琥暉 玉那覇笙

- ◆**スポーツ優良者(団体)**  
 (西原小学校) 西原クラブ女子バレー部 (坂田小学校) 坂田小学校スポーツ少年団バレー部(男子)  
 (西原中学校) 西原中学校男子バレーボール部  
 (西原東中学校) 西原東中学校女子バレーボール部 西原東中学校女子卓球部 西原東中学校女子バレーボール部(2学年)  
 (西原高等学校) 西原高等学校男子バレーボール部 西原高等学校女子バレーボール部

- ◆**文化活動優良者(個人)**  
 (西原南小学校) 神谷朱莉 (坂田小学校) 前川嬉咲 (西原中学校) 仲里心理子 下地悠南子  
 (西原東中学校) 當銘悠莉

- ◆**文化活動優良者(団体)**  
 (坂田小学校) 坂田小学校 音楽部 (西原高等学校) 西原高等学校 吹奏楽部 西原高等学校 軽音楽部

2026年3月号  
NO.649

広報にしはら  
PR Magazine Nishihara

編集・発行/西原町役場 西原町字与那城140-1  
印刷/沖縄高速印刷株式会社  
☎098-945-5011

☎098-889-5513

UD FONT  
原やまはらユニバーサル  
デザインフォントを  
提供しています。

文教のまちにしはら

広報にしはら

# 西原町



人口・世帯数  
(令和8年1月31日現在)

総人口

35,521人

男性

17,951人

女性

17,570人

世帯数

16,189世帯



西原町ホームページ



西原町LINE公式アカウント



西原町公式Xアカウント



NISHIHARA TOWN PR MAGAZINE

# うんたまたまっぴん 運用開始しました!



公民館のマップ  
公民館のマップを公開しています



都市計画課  
都市計画課を公開しています



地産物  
地産物を公開しています



防災課  
防災課を公開しています



うんたまたまっぴん

スマートフォンサイトはこちら

関連記事17ページ

1月15日 第一生命財団助成対象施設に坂田こども園が選出

公私連携幼保連携型認定こども園 坂田こども園が、第一生命財団の「子どもの未来を応援する保育所等助成事業」に選ばれたことをうけ、第一生命保険那覇支社の河野秀典支社長が同園を訪れ、贈呈式が行われました。

本事業の助成金で購入した新しいトランポリンや積み木で園児たちが元気に遊ぶ中、河野支社長から同こども園を運営する学校法人大庭学園大庭荒理事長へ目録が手渡されました。



1月16日 祝・100歳! 現役農家に特別表彰

令和8年2月で100歳を迎える與那嶺安正さん(幸地在住)が、今も現役で畜産業に励んでいる功績が認められ、南部家畜市場(糸満市)で行われた肉用牛初競りにおいて、同市場運営委員会から「永年功労賞」の特別表彰を受けました。100歳の現役畜産農家が表彰されるのは同市場で初の快挙となります。

70年以上畜産業に携わってこられた與那嶺さんは「仕事が健康の秘訣。何より仕事が楽しいから畜産業を長年続けられた。素晴らしい賞をいただき、今後も現役として頑張りたい」と喜びを語りました。



1月17日 第3回西原町障がい福祉フェスティバル

西原町障がい福祉フェスティバル実行委員会主催による第3回西原町障がい福祉フェスティバルが、さわふじマルシェで開催されました。

当日は多くの来場者が訪れ、児童デイのこどもたちが頑張って練習を重ね披露してくれたダンスや合奏、その他協力いただいたバンド、手話ダンスサークル、かりゆし太鼓のステージを楽しみ大盛況でした。

出店ブースではフランクフルトやうどん、サーターアンドギー、お味噌汁やお弁当、ポップコーン等、昨年より多くのフードが提供され、来場者はおいしそうに食べていました。また小物や雑貨類、花の苗の販売も大変人気で売り切れ続出となっていました。



かりゆし太鼓▶

1月21日 日本代表GK榎田選手によるGK講座

西原町でキャンプ中のヴィッセル神戸協力のもと、サッカー日本代表の榎田修一選手と松本拓也コーチによるGK講習会が西原町陸上競技場で開催されました。町内のサッカーチーム(坂田FC、西原南FC、西原東FC)から集まった小学4~6年生の児童8名が参加しました。

児童たちは、ポジション取りやシュートの止め方などの基礎練習、ミニゲームを通じてプロの技術を熱心に学びました。最後に行われた榎田選手との「シュート対決」では、世界レベルの守備にこどもたちは果敢に挑みました。最もゴールを決めた児童には、榎田選手着用のグローブが贈られ、会場は大いに盛り上がりました。

榎田選手は「GKはチームを守る責任感のある素晴らしい仕事。何があってもゴールを守り、チームを支えてほしい」とエールを送りました。



◀シュート対決



▶榎田選手から指導を受ける児童

1月22日 西原クラブ女子、県大会で3年連続の頂点へ!

西原クラブ女子が「第48回沖縄県小学生バレーボール大会(りゅうぎんカップ)」で見事優勝を果たし、報告のため町役場を訪れました。

同クラブの優勝はこれで3年連続となり、大会史上初の快挙を成し遂げました。

キャプテンの野原穂夏さん(西原小学校6年)は「3連覇のプレッシャーを乗り越え、みんなで優勝できてうれしい」と喜びを語りました。

崎原町長は「この素晴らしい結果は、バレーのまちとしての誇りである。3連覇という重圧に打ち勝ち、日頃の鍛錬の成果を発揮した皆さんの努力に感動した」と激励しました。



1月26日 ピアノ全国大会で金賞に輝く

下地悠南子さん(西原中学校2年)と新垣玲花さん(西原中学校1年)が「全日本ピアノコンクール2025全国大会 連弾U15部門」で見事金賞に輝き、報告のため町役場を訪れました。

下地さんは「演奏直後はダメだと思ったが、聴いている方々に自分たちの音楽が伝わったので良かった」と話し、新垣さんは「今までで1番緊張したが、金賞をいただけて本当にうれしい」と喜びを語りました。

崎原町長は「誰もが圧倒される舞台上、緊張を乗り越えて金賞を勝ち取ったことは本当に素晴らしい。これからの活躍も大いに期待している」と激励しました。



下地悠南子さん 新垣玲花さん

1月28日 介護予防と健診のすすめ 西原町シルバー人材センター

シルバー人材センターが主催する「安全・適正就業講習会」で、西原町役場福祉部の保健師が講師として招かれ、会員の皆様を対象とした健康づくり講習会が開催されました。

健康管理の実践に関するミニ講演のほか、握力や片足立ち、5m歩行などの体力測定が行われました。運営には、沖縄リハビリテーション福祉学院の学生ボランティアの皆様にもご協力いただき、和やかな雰囲気の中での開催となりました。

参加者からは「自分の体力を客観的に知る良い機会になった」「ぜひ来年も実施してほしい」との声が寄せられ、自身の健康を振り返る有意義な時間となりました。



2月6日 沖縄県母子保健大会・大会長表彰を受賞

臨床心理士の仲本弘子さんが第59回沖縄県母子保健大会において、大会長表彰を受賞され、その報告のため町役場を訪れました。

この栄誉ある賞は、永年にわたり地域の母子保健事業に尽力し、県民の保健向上に貢献した個人や団体に贈られるものです。

仲本さんは、20年以上にわたり本町のこどもたちの発達支援に注力し、今なお西原町のために多大な尽力をされています。



2月7日 「なりたい自分」への一歩を学ぶ「ドリームスクール」

坂田小学校で、児童が将来の夢や職業について考えるキャリア教育イベント「ドリームスクール」が開催されました。当日は、保護者や学生を含む計35名もの多彩な講師陣が教室を訪れ、それぞれの専門分野や経験を語りました。

社会人講師の授業では、浦添総合病院のフライトナースの仲村和樹さんがドクターヘリでの活動や患者に寄り添う看護師の役割について語ったほか、元高校教師で現在は英語スクールを経営する武富誉子さんは、世界中の人とつながる喜びや仕事のやりがいを話し、最後は児童と一緒に英語の早口言葉に挑戦しました。バイオリニストの金城愛さんは沖縄初のプロオーケストラ設立に携わった経験を語りながら、「なりたい職業が身近になくても、諦めずに好きなことを深め、学びのチャンスを掴んでいけばきっと夢は叶う」とエールを送り、新聞記者の新垣玲央さんは、沖縄戦の取材や金色のハブを一面記事にした体験談を交え、日常の「驚き」や「疑問」、「好き」という気持ちを大切にすることが将来に繋がると熱心に伝えました。

あわせて、夢を追う身近な先輩である学生たちも登壇しました。琉球大学教育学部2年の照屋菜月さんは、進路に迷った経験を明かした上で、自分の「好き」を軸に優先順位をつけ、無理をせず自分のペースで大切なものを選び続けることの重要性を語りました。那覇高校3年の手登根奏奈さんは、看護学校への進学を控えた立場から、進学に向けた具体的な準備や生活習慣の大切さをアドバイスしました。児童たちは、多くの職業や生き方に触れ、自分たちの未来へ向けて大きな刺激を受けた1日となりました。



仲村和樹さん

武富誉子さん



金城愛さん

新垣玲央さん



照屋菜月さん

手登根奏奈さん

## 第10回 生涯学習フェスティバル



かりゆし太鼓



子ども三線ひやみかち



ティナーレー



西原町太極拳同好会



歌謡舞踊和の会



キッズ英語



連玉吟友会



日舞喜の会



フラサークルパニア



レイピカケ



手話サークル月桃



西原レファフラサークル



コントラクトブリッジ同好会



社交ダンスサークル



手話サークル四季



西原ハイツフラサークル



プナヘレ



オカリナサークルジャスミン・カトレア



歌謡同好会



歌声ベルカント西原



指笛王国おきなわ



コールにしはら



大正琴サークルたんぼぼ



大正琴 さわふじ・さくら



遊び書き結書



生け花サークル桔梗



サークル紹介①



サークル紹介②



一心書道会



水彩画



老人クラブ連合会①



老人クラブ連合会②

西原町のサークルが一堂に会し、日ごろの活動の成果を披露する第10回生涯学習フェスティバルが2月1日にさわふじ未来ホールで開催されました。今年は老人クラブ連合会の展示も新たに加わり、46団体の多種多様なサークルがダンスや歌、舞踊、演奏、絵画、生け花展示などの活動の成果を発表しました。

会場にはスマホ、パソコン教室、カードゲームの体験ブースもあり、訪れた幅広い年代の方が楽しんでいました。

お問い合わせ：中央公民館 TEL：098-945-3657

## ～ 戦後80年 記憶の継承 ～ No.6

沖縄戦の終戦から80年を迎えた今日、戦争体験者の減少、戦後世代の増加と相まって、戦争の歴史的教訓が年々風化し、その悲惨さが忘れ去られようとしています。

西原町は、戦争体験者の方々からの貴重な体験談を紹介し、次世代へ継承していきます。

### 青春は戦火の中で (西原町史 第三巻 資料編二 西原の戦時記録より)

たまなほ  
玉那覇ソル(当時23歳) 主婦

#### 10・10空襲を見学

私は6人の親です。今まで心の中に焼きついた戦争の恐ろしさ、苦しさを戦争を知らない若者のために、書き残したいと思います。

昭和19年10月10日、沖縄に初めて大空襲があった。その時那覇市は火の海となり、焼野原に変わり果てた。翌20年3月23日、米軍は沖縄を包囲し、その後、北谷の浜から上陸した。目の前の久高島の爆撃の時は大田良森に上って見たが、見事なものでした。初めて見るので恐ろしくはありませんでした。みるみる内に製糖工場も爆撃を受け、我謝の部落も爆弾が投下されたので、あわてて防空壕にとびこんだものです。その後、桃原の森の中の壕に移った。その壕の中から私たち若い者は連れ出され、友軍の炊事をさせられた。1週間後、石部隊は第一線に出陣すると同時に全滅だったそうです。また、球部隊にも参加したが、戦がはげしくなったので「南部に避難するように」との軍からの命令で友軍と別れて、家族をさがしに行く途中、頭に傷を負った。

#### 忘れ得ぬ戦争の苦しみ

戦争は日々激しくなり、やっと家族をさがして南部へ避難したが、歩く途中足のにぶい母と弟と別れ別れになった。何万人という避難民の行列の中で、しかも夜、家族を捜すのは無理でした。1ヵ月後に知人の知らせで家族のところに飛んで行きました。母はけがしてやつれていました。

歩く事も無理な母をかかえながら、ようやく辿り着いた所が真壁部落でした。親戚の人達と一緒に防空壕を掘り、そこで避難した。空襲も止んだので炊事の用意をしようと、外へ出たとたん近くに爆弾が落ち、隣の家の避難民が全滅した。私たちの壕にも破片が飛んできて姉は足を取られ、母は即死し、私も小指をとられ、弟だけが無事でした。母がなくなっても涙も出ず、自分の苦痛しか考えられなかった。この真壁部落も激戦地となり、やがてアメリカ軍が侵入するとの情報があり、次の部落へ避難する事になった。歩ける者は去り、私たちだけ取り残された。出血して水を欲しがると姉に水を上げ、胸をさかれる思いで姉を残し、弟と一緒にその部落を去った。傷を負っている兵隊、老人や子供たち、家族に置き去りにされて苦しんでいる人たちの面影は、今でも頭の中に焼きついて忘れる事は出来ません。

#### 戦禍を繰り返すな

飲まず食わず3日間、行先は果てしなく、どこを見ても死人の山、砲弾が落ちると死人の上にもふせたりしてようやくたどり着いた所が喜屋武村の近くの森の中のあばら屋だった。そこにはけがをして歩けない者ばかりがいた。もう砲弾の音も聞こえず安全な場所でした。夜が明けると、避難民が道いっぱい行列して歩いて行くのが見えた。戻って来る者は1人もいません。私たちも行きましょうと、さそい合って少し歩いて行くと、アメリカ兵が「カマン、カマン」としゃべりながら近づいて来ました。恐る恐る手を上げて捕虜になった。その翌日が、沖縄の慰霊の日当たる6月23日でした。捕虜にされて落ち着いた所が佐敷村でしたが、そこからまた、山原へ移動させられた。着いた所が久志村の開墾地でした。そこでも戦は絶えません。避難民はマラリアのために、いためつけられ、毎日死者は絶えません。私もマラリアに苦しめられ、生きて故郷へ帰れるとは思っていませんでした。あんな激戦の中をよくも生きぬいたものだと、自分でも不思議なくらいです。私たちの青春は戦争のために奪われましたが、自分の子や孫たちには二度とこんな思いを味わわせたくありません。また、二度とこんな恐ろしい戦争が起こらないように祈らずにはいられません。

【西原町史】は西原町立図書館でご覧いただけます。

【男女共同参画社会】とは 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会。(男女共同参画社会基本法第2条)



### ●SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)

SDGsは、2015年の国連サミットで合意された17項目の目標から構成され、2030年を達成年限としています。そのうち男女共同参画は、SDGsの目標の一つでもあり、5番目の「ジェンダー平等を実現しよう」というターゲットが設定されています。

### 沖縄県の施策の動向

## ◆沖縄県パートナーシップ・ファミリーシップ制度◆ 互いの個性を認め合う だれもが自分らしく生きられる社会へ

沖縄県では、沖縄県差別のない社会づくり条例(令和5年3月31日条例第13号)及び沖縄県性の多様性尊重宣言(美ら島にじいる宣言)の理念に基づき、全ての県民がその個性や能力を十分に発揮し、個人の尊厳と多様性が尊重される社会の実現を目指しています。その具体的な取り組みの一つとして、令和7年3月28日から「沖縄県パートナーシップ・ファミリーシップ制度」が開始されました。

### パートナーシップ制度とは

お互いを人生のパートナーとして認め合ったお二人が、日常生活において継続的に協力しあうことを約束した関係であることを県に対して届出し、県がその届出書を受理したことを証明するものです。

### ファミリーシップ制度とは

パートナーシップである方のほかに、こどもや親など親近者がいる場合に、家族として併せて証明することができる制度です。



この制度は、法的な効力(相続、税金の控除等)が生じるものではありませんが、法的に婚姻が認められていない戸籍上同性のカップルや、様々な事情により、婚姻の届出をしない、あるいはできない事実婚のカップルなどが抱える生きづらさや困りごとが少しでも解消されるよう、沖縄県として応援するものです。

詳しくは沖縄県ホームページへ▶



お問い合わせ: 沖縄県 こども未来部 女性力・ダイバーシティ推進課 TEL: 098-866-2500

**好きな新車にお得に乗れる!! 沖縄トヨタ自動車 特約店!!**

**ダイハツ タント Xグレード**

¥14,000 @4割払い

ボーナス払い50,000円×2回 (現金300,000円)

**トヨタ ライズ Xグレード**

¥18,000 @4割払い

ボーナス払い60,000円×2回 (現金300,000円)

**スズキ・ダイハツ・スバル**

新車販売・新車リースも  
ご案内できます!!

サンエー西原シティむかい 西原自動車販売株式会社 西原町小那覇269番地 ☎098-945-4737

大岡火災代理店 A共済代理店 教職員共済指定工場

### ◆DVへの対策、支援や相談機関について

DV対策や児童虐待を防止するため、各種関係機関が保護対策や支援・相談体制の強化などに取り組んでいます。

DVかな? 虐待かな? と思ったら、ひとりで抱えず悩まず、まずは下記の各種相談機関にご連絡ください。各機関では様々な知識を持った専門の職員が相談に乗り、適切な対応をともに考えます。



相談機関		電話番号
DV相談+(プラス)	電話・メールは24時間受付、チャット相談も対応	0120-279-889
DV相談ナビ (内閣府男女共同参画局)	どこに相談すればよいか分からない方のためのナビサービス	#8008
沖縄県女性相談支援センター	月~金 (午前8時30分~午後5時15分) 土日・祝日 (午前8時30分~正午 午後1時~午後4時30分)	098-854-1172
ている相談室	【女性相談】午前10時~午後5時 (火曜~土曜)	098-868-4010
	【男性相談】午前10時~午後4時 (日曜・月曜)	098-868-4011
	【国際女性相談】午前10時~午後5時 (火曜~土曜)	098-880-3402
沖縄県性暴力被害者 ワンストップ支援センター (With youおきなわ)	24時間、365日対応 性別等を問わず相談できます。	#8891 または 098-975-0166
沖縄県警察本部 ※緊急時は警察110番へ	性犯罪被害者 専用相談	月~金 午前9時30分~午後6時15分 #8103 098-868-0110 0120-656-110
	警察安全相談	月~金 午前8時30分~午後5時15分 #9110 または 098-863-9110

沖縄県では性の多様性への理解を深め、個性を認め合い、誰もが自分らしく生きられる沖縄を目指して、相談機関の設置や啓発活動が行われています。

お問い合わせ: LGBTQにじいる相談(毎週土曜日・午前10時~午後5時) TEL: 098-880-8434

相談窓口はこちら▶



## 令和8年3月に西原幼稚園は閉園します

西原幼稚園は、昭和21年に町内最初の公立幼稚園として創立以来、79年にわたり地域の宝であるこどもたちの成長を見守ってきました。

当園では「遊び」を通して学ぶ幼児期の大切な時間を守り、こどもたちの主体性や社会性がのびのびと育つよう、日々の保育に取り組んでまいりました。また、小学校との交流を重ね、自然なつながりの中で学びが続いていくよう努めてまいりました。これまで園を温かく支えてくださった地域の皆さま、そして卒園生・保護者の皆さまに、心より感謝申し上げます。

当園は、多様化する子育て環境や保護者の皆さまのニーズに対応するため、令和8年3月をもって閉園し、4月より町立幼保連携型認定こども園「西原こども園」として新たにスタートします。

西原こども園は、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持ち、教育・保育を一体的に提供する施設となります。地域における子育て支援の拠点としての機能を備え、これまで以上に充実した環境でこどもたちの育ちをサポートしてまいります。

長きにわたり親しまれた園の名前や仕組みは変わりますが、地域に見守られながら育つ「にじはらっこ」の笑顔が輝き続けるよう、これからも教育・保育の環境づくりに努めてまいります。新たな門出を迎える西原こども園を、今後とも温かく応援していただければ幸いです。



## 住所変更・戸籍に関する届出について

主な届出は下記の通りです。各届出は本人確認書類をご持参のうえ、町民課まで届け出てください。

住所変更関係				戸籍関係				
こんなとき	いつまでに	持ってきていただくもの		こんなとき	いつまでに	持ってきていただくもの		
		加入者のみ	その他必要なもの			加入者のみ	その他必要なもの	
町外から引越のとき 転入届	住み始めた日から 14日以内	○	国民健康保険 マイナンバーカード・ 資格確認書等	転出証明書 マイナンバーカード	子が生れたとき 出生届	生まれた日も含めて 14日以内	○	親子健康手帳 出生証明書
町外へ引越のとき 転出届	引越の日までに	○	印鑑登録証 マイナンバーカード	死亡届	死亡の日から 7日以内	○	○	死亡診断書
町内で引越のとき 転居届	住み始めた日から 14日以内	○	マイナンバーカード	結婚するとき 婚姻届	届出の日が婚姻 の日となります	○	○	本人確認書類 (マイナンバーカードなど)
				離婚するとき 離婚届	届出の日が離婚 の日となります	○	○	本人確認書類 (マイナンバーカードなど)

**代理人の場合は、委任状が必要になる場合があります。**

※各届出の際は、本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード・在留カード・パスポートなど)が必要です。

※届出は、期間内に届け出てください。

※外国籍の方は、在留カード(お持ちでない方はパスポート)が必要です。

※マイナポータルを利用する場合、転出届は、原則来庁不要で手続き可能です。マイナンバーカードをお持ちの方は、ぜひ、ご利用ください。

※町民課での届出に関連し、他課での手続きが必要な場合があります。必要書類等はホームページでご確認ください。

※詳しくは、下記のホームページをご覧ください。お問い合わせは、お電話にてお問い合わせください。



住民変更届出について



戸籍届出について



委任状・郵送請求  
様式ダウンロード



マイナポータルで  
転出届・転入予約(動画)

お問い合わせ：町民課 住民年金係・戸籍係 TEL：098-945-5012

## 国民健康保険の手続きについて

**こんなときには14日以内に国保の届出が必要です。**

### ◆国民健康保険とは

国民健康保険は、都道府県及び市町村が保険者となって運営する公的な医療保険制度です。

被保険者のみなさんが病気やケガをしたとき、安心して医療を受けられるようお互いに保険税を出し合って、これに国や県、市町村が補助金等を拠出して医療費を負担する制度です。

### ◆国保に加入する方

職場の健康保険、後期高齢者医療制度で医療を受けている方や生活保護を受けている方を除く、すべての方が国保に加入します。

- ◆お店などを経営している自営業の方 ◆農業や漁業などに従事している方
- ◆パートやアルバイトなどをしていて、職場の健康保険に加入していない方
- ◆3か月を超えて日本に滞在するものと認められた外国籍の方(例外あり)
- ◆退職して職場の健康保険をやめた方と被扶養者だった家族の方

制度について  
詳しくはこちら▶



国保に加入または喪失する際には、窓口へ届出が必要です。届出が遅れると医療費が自己負担になる場合があります。

こんなとき	
国保に加入	・他市町村や国外から転入してきたとき ・職場の健康保険をやめたとき ・職場の健康保険の被扶養者でなくなった ・子どもが産まれたとき ・生活保護を受けなくなったとき
国保を喪失	・他市町村や国外へ転出するとき ・職場の健康保険に加入したとき ・職場の健康保険の被扶養者になったとき ・死亡したとき ・生活保護を受け始めたとき
その他	・西原町内で住所が変わったとき ・世帯主や氏名が変わったとき ・世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき ・修学(大学・専門学校等)や住所地特例施設入所のために別に住所を定めるとき ・資格確認書等をなくした、または破損したとき



▲届出について  
詳しくはこちら

お問い合わせ：健康保険課 国民健康保険係 TEL：098-911-9163

## マイナンバーカード夜間・休日窓口のご案内

マイナンバーカードの交付や電子証明書の更新を行う時間外窓口を右記のとおり開設します。平日日中に来庁が困難な方はご利用ください。予約制となっておりますので、ご希望の方は、町民課までお問い合わせください。

開設日時

3月5日(木) 午後5時30分～午後7時30分  
3月15日(日) 午前9時～正午  
3月19日(木) 午後5時30分～午後7時30分



お問い合わせ：町民課 住民年金係 TEL：098-945-5012

**そらうみ法律事務所**  
SORAUMILAW OFFICE

相談料 30分 5,500円

西原ICから車で8分  
サンエー経営シテイ  
すぐ近く

離婚・相続・不動産・借金等、  
お気軽にご相談ください

沖繩弁護士会所属  
弁護士 鈴木 穂人・弁護士 長尾 大輔

浦添事務所 〒901-2102 沖縄県浦添市前田1061番地グランドホール・グスク3号室  
tel. 098-988-0217 fax. 098-988-0219

「浦添 弁護士」で検索

無料相談 ★相続のことなら安心しておまかせ下さい!

**相続・土地、建物  
会社登記・法律相談**

けだもと  
慶田元司法書士事務所

営業時間：月～土 8:30～18:00  
※日・祝日及び時間外の対応も可  
西原町標原1丁目22番地25(ローソン標原店うら)

☎098-944-2582・☎090-8291-4095

2台可

## 春の全国火災予防運動 3月1日～3月7日

2025年度 全国統一防火標語 『**急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし**』

東部消防管内では、昨年『火遊び』又は『放火』からの火災だと考えられる火災が複数発生しています。子どもたちにとっては、単なる火遊びかもしれませんが、ひとたび火災となると人の命や財産を失ってしまいます。『火遊び』を予防するためには、『火遊びをさせない』環境づくりが大切です。各家庭、地域ぐるみで火災を予防する意識を持ちましょう。

### 火遊び対策を徹底しましょう!

- 子どもだけを残して外出しない
- ライターやマッチを子どもの手の届くところに置かない
- 子どもだけで火を取り扱わない
- 火遊びをしているのを見かけたら注意する
- 火災の恐ろしさ・火の取扱いについて教育する

### 住宅用火災警報器についてのアンケートにご協力をお願いします。

このアンケートは、住民の皆さんに住宅用火災警報器の必要性を認識していただくとともに、安心・安全なまちづくりに向けた設置促進活動に役立てる事を目的としています。



▲アンケートはこちら

お問い合わせ：東部消防組合消防本部 予防課 TEL：098-946-5479

## 令和8年 沖縄県赤十字大会授賞の報告

1月21日(水)にアイム・ユニバースでこホールにおいて沖縄県赤十字大会が開催され、活動年数5年の日本赤十字社沖縄県支部協賛委員(自治会長)へ感謝状が授与されました。

日本赤十字社では、医療や災害救助など「いのちを救う」活動を行っており、これらの活動は、地域の方々から寄せられる活動資金によって支えられています。今後ともよろしくお願いたします。



泉川寛氏 金武文枝氏 祖慶聖子氏

**受賞者** 泉川寛いずみかわひろし(小那覇自治会長) 金武文枝きんぶぶんえ(西原台団地自治会長) 祖慶聖子そけいせいこ(嘉手刈自治会長)

## 健康だより 春のメンタル不調を防ぎましょう

新生活が始まる3月～4月は、生活リズムが変化してストレスや体の不調を感じやすい時期です。生活環境の変化は自律神経をみだし、メンタル不調を招きやすくなります。

自律神経は体の機能を自動的に調整する働きがあり、体を活動的にする交感神経と、リラックスさせる副交感神経があります。

### こんな症状があったら要注意!

- ・体がだるい。(疲労感・倦怠感)
- ・寝つきが悪い、夜中に何度も目が覚める。
- ・朝起きられない、日中に眠い。
- ・めまい、立ち眩み・下痢、便秘・頭痛、肩こり、腰痛 など

### 自律神経をととのえるには・・・

- ・起きる時間と寝る時間を決めて十分な睡眠をとる。
- ・1日3食バランスの良い食事をとる。
- ・ストレッチやウォーキングなどの軽めの運動も効果的
- ・リラックスできる時間をとり、ゆっくりと心身を休める。

自律神経の乱れを引き起こす原因には様々なものがありますが、中でも「ストレス」と「生活習慣の乱れ」が大きく影響していると言われます。睡眠のリズムを整え、朝日を浴びることで「セロトニン」(別名:幸せホルモン)が増えて、交感神経と副交感神経のバランスを整え精神的な安定につながります。

自律神経のバランスを上手にととのえて、メンタル不調を防ぎましょう!

※精神的な不調が改善しない場合は、一人で抱え込まずに誰かに相談したり医療機関を受診しましょう。

■このころの電話相談(沖縄県総合保健福祉センター) TEL:098-888-1450

月曜日、水曜日、木曜日、金曜日(祝日・祭日除く)、午前9時～午前11時、午後1時～午後4時

■よりそいホットライン TEL:0120-279-338(無料24時間)

■沖縄いのちの電話 TEL:098-888-4343(毎日午前10時～午後11時)

■#いのちSOS(特定非営利活動法人 自殺対策支援センターライフリンク) 電話:0120-061-338(無料24時間365日)



お問い合わせ:福祉課 障がい支援係 TEL:098-945-4791

## 認知症 カフェ

### にしまーるの由来

認知症の方やそのご家族、地域の方々、専門家が相互に共有、理解しあえる場として、誰もが気軽に繋がれる場所。「にしはら」と「ゆいまーる」を掛け合わせて作りました。

## ゆんたく広場 にしまーる 3月のご案内

### テーマ ゆんたく会

年が明けてから早いものでもう3月を迎えます。皆さまいかがお過ごしでしょうか? 令和7年度最後の認知症カフェゆんたく広場ににしまーるは今年度を振り返りながら、ゆんたく会を開催いたします☆彡 お気軽にご参加くださいませ〜♪

参加無料

■日時:3月11日(水) 午後2時～午後4時

■場所:いいあんべ一家(中央公民館となり)



お問い合わせ:西原町地域包括支援センター TEL:098-882-0117 福祉課 介護支援係 TEL:098-945-4791

## 40歳以上の方へお知らせ 特定健診・がん検診・人間ドック

### 受診期限は3月31日まで!

健診に関する費用は、年度内に1度だけ、西原町から補助がでるため定価よりお安く受診することができます。

- 国民健康保険加入の40歳以上の方 → 特定健診が自己負担額0円で受診できます。
- 西原町内にお住まいの40歳以上の方 → がん検診が定価よりお安く受診できます。

今年度(令和7年4月以降)、まだ特定健診やがん検診を受けていない方は、もったいない!!

医療機関の予約が埋まってしまう前に、お早目のご予約・受診をお願いします。

お問い合わせ:健康保険課 保健予防係 TEL:098-911-9163

目指せ! みんなが健康な町



## 令和7年度 物価高対応子育て応援手当

令和7年11月21日に閣議決定された「強い経済」を実現する経済対策において、物価高の影響が長期化し、その影響を強く受けている子育て世帯を支援し、こどもたちの健やかな成長を応援する観点から、**0歳から18歳(高校生年代)のこどもを対象として1人当たり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給することとされました。**

### 対象児童

- ①令和7年9月分(※)の児童手当の支給対象児童(※令和7年9月に出生した児童については10月分)
- ②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

※詳細は右記QRから、西原町ホームページをご覧ください。

お問い合わせ:こども課 子育て支援係 TEL:098-945-5311



▲詳細はこちら

## 手話奉仕員養成講座受講生募集

**趣 旨** 西原町・与那原町では、合同で手話奉仕員養成講座(入門編・基礎編)を開催いたします。聴覚障がい者の生活や福祉制度について理解を深め、手話で日常会話ができる事を目的に手話奉仕員を養成します。興味関心のある方の申し込みをお待ちしております。

**主 催** 西原町・与那原町(2町合同開催です)

**期 間** 令和8年5月14日(木)～令和9年3月4日(木) 毎週木曜日 午後7時～午後9時 全40回

**場 所** 前半:西原町役場内会議室(5月14日～9月24日)  
後半:与那原町役場内会議室(10月1日～令和9年3月4日)

**定 員** 20名(西原町10名・与那原町10名) ※定員超過の場合は選考となります。

**対 象 者** 手話学習初心者 **受講料** 無料(但し、テキスト代等(6,000円程度は受講生負担となります))

**受講条件** ・西原町または与那原町内に在住、在学、在勤の方  
・インターネットに接続できる環境をお持ちの方(パソコン利用推奨)  
・2年間継続して受講が可能な方(基礎編は令和9年度に開講予定)  
・講座(入門編・基礎編)修了後、継続して沖縄県主催の手話通訳者養成講座を受講する意志のある方  
・講座修了後、西原町または与那原町に手話奉仕員として登録し、学習会参加に意欲のある方

**備 考** ・出席率の実技80%、講義100%の方に修了証書を交付します。  
・手話奉仕員登録は、入門編1年・基礎編1年を修了した方を対象に行います。

**申込締切** 4月3日(金)までに指定申込用紙に必要事項を記入の上、福祉課障がい支援係窓口にてお申込みください。申込用紙は、町ホームページよりダウンロードするか、福祉課窓口でお受け取り下さい。

**必要書類** 顔写真付きの身分証明書(免許証等)

お問い合わせ:福祉課 障がい支援係 TEL:098-945-4791



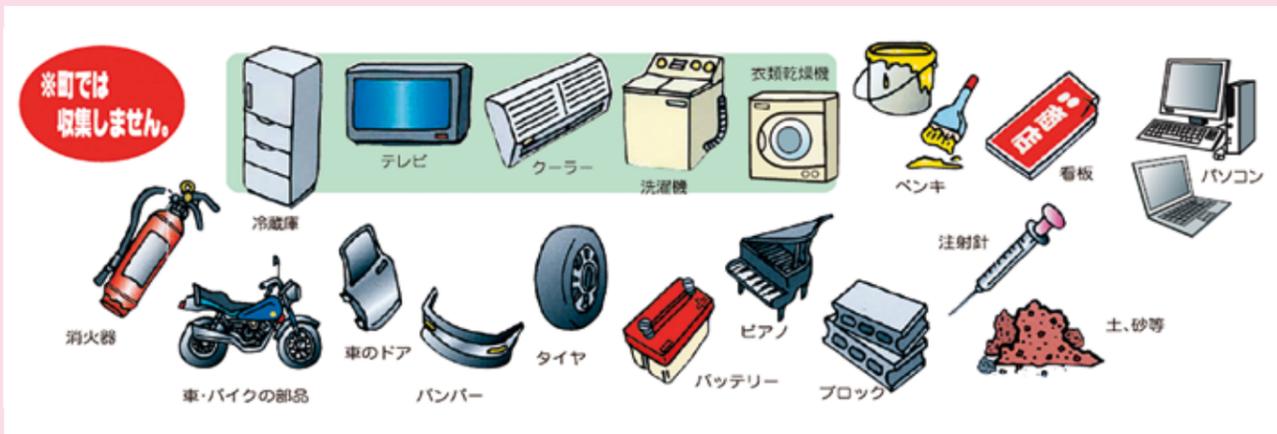
▲西原町HP

## 引っ越しごみについて

引っ越しの際に家庭から大量に出るもえる・もえない・粗大ごみは、一度に収集できません。前もって計画的に出すようにしましょう。また、一時的に大量排出する場合は、個人で東部環境美化センターに直接持ち込むことができます。(役場へ事前申し込みが必要であり、ごみ処理手数料がかかります。)

家庭から出るごみの中には町では収集しないごみがあります。町で収集しないごみは適正に処理しましょう。

### 町が収集しないごみについて



- 家電リサイクル法による、特定家庭用機器・エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機(小売店等に引き取らせてください)
- 新築、増築、改築などによって生じたごみ(請け負った業者に処理させてください)
- 法律に定める産業廃棄物(建築廃材、コンクリート、ブロックの破片、ガスボンベなど)
- 注射針等は医療廃棄物として、各自で適正な処理をしてください。
- パソコン本体及びディスプレイは、町と協定を締結したリネットジャパン株式会社に宅配便回収を依頼することができます(無料)。

詳しくは西原町ホームページをご参照ください。

または一般社団法人パソコン3R推進協会(TEL:03-5282-7685)にお問い合わせしてください。



▲西原町HP

- 無料回収をうたう不用品回収業者は、利用することのないようお願いします。後で料金を請求されたり、不適正な処理や不法投棄に巻き込まれたりするなどのトラブルが発生しています。

※ごみの出し方については町のホームページからでも確認できます。

※東部環境美化センターへの直接搬入のごみ処理手数料は3月31日までは10kg当たり100円ですが、4月1日からは10kg当たり200円に改定となります。

お問い合わせ:環境安全課 環境保全係 TEL:098-945-5018

## 飼い主の皆さん近所迷惑になっていませんか?

### 犬の鳴き声に注意しましょう

人間社会で生活する飼い犬にとって、過剰に吠えることは近所迷惑になってしまいます。吠える原因には、さみしい、かまってほしい、散歩や食事を要求している、心身に与える刺激が足りない、などがあります。適切に対処しましょう。

### 散歩中のフンは必ず持ち帰りましょう

散歩中の犬や放し飼いの犬のフンが道路などに放置されており、周辺住民への迷惑になっています。散歩に行くときには、フンを拾うためのスコップやビニール袋・水を持ちましょう。

※犬の死亡・移動(引越)の際は手続きが必要ですので、まずは連絡をお願いします。

お問い合わせ:環境安全課 環境保全係 TEL:098-945-5018



## シェアサイクルもう使っていますか?



### 「シェアサイクルってなに?」



西原町では、町民や観光客の新たな移動手段の確保及び過度な自動車依存社会からの脱却による脱炭素化の取組の一環として、シェアサイクルを推進しています。

シェアサイクルは、すべての自転車に電動アシスト機能を搭載しており、ラクラクと移動できるほか、好きな時に、好きなステーションで借りて、好きなステーションに返すことができる、そんな魅力の詰まった新しい交通手段です。

今度の週末は、ご家族や友達同士でサイクリングに出かけてみませんか?

### 「どうやって利用するの?」

- ①スマホに「HELLO CYCLING」アプリをダウンロードし、会員登録します!
- ②アプリから、利用したいステーションや自転車を選択・予約し、「解錠」ボタンを押したら利用開始!
- ③自転車をステーションに戻し、手動で施錠後、アプリ内で「RETURN」ボタンを押したら返却完了!

### 「HELLO CYCLING」

アプリのダウンロードはこちらのサイトから▼



### サイクルステーションは西原町内に22か所!



※画像はイメージです。Designed by AI



西原町内のステーションマップはこちら▶



シェアサイクルについて皆様からの声を聞かせてください!▶



料金改定の詳細はこちらからご確認ください▶



お問い合わせ:企画財政課 チャレンジプロジェクトチーム TEL:098-945-4533

## 相続 遺言 お悩みではありませんか?



～専門家が解決方法をご提案します～

相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。

相続・遺言の初回相談は無料です!



## 司法書士法人 きゃん事務所

代表司法書士 喜屋 武 力  
司法書士 親 泊 千 佳  
司法書士 伊 藤 徹 峻  
司法書士 波 平 綾

与那原町字東浜 23 番地 2 営業時間 平日 9:00~17:30  
(ローソン与那原東浜店となり)

TEL 882-8177 (要予約)

相続・遺言に関することならこちら▶ <http://souzokuigon-okinawa.com/>

「相続・遺言おきなわ.com」

QRコードか「相続 遺言 きゃん」で検索してアクセス

## 春の新規入会 キャンペーン

3月31日まで 入会金 0円

通常価格 11,000円

元高校英語教師のスクール 西原町初!

CLEIR English School

〒903-0117 西原町翁長 463-2 2F (公文式西原坂田教室となり)

お気軽にお問い合わせください! 体験予約

098-952-7045

## 軽自動車等の抹消・名義変更等の手続はお済みですか？

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日時点における原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車(以下「軽自動車等」といいます。)の所有者に対して課税される税金です。

軽自動車等を友人や業者に譲渡、もしくは解体や盗難された場合は、速やかに名義変更等の手続をお済ませください。

**手続を行わない場合は、車両台帳に所有者としての登録が残ったままとり、令和8年度分の軽自動車税が課税されることとなります。**

軽自動車を解体しただけでは廃車(抹消)手続をしたことにはなりません。車両の解体後は各窓口にて手続が必要となります。ご注意ください。

～ 3月末になると窓口がたいへん混みます。早めの手続をお願いします。～

車種/排気量	抹消	名義変更	住所変更
原動機付自転車～125cc	・標識交付証明書 ・印鑑(法人のみ)	・標識交付証明書 ・譲渡証明書	・町外転出の場合 左記抹消手続参照
小型特殊自動車 (ミニカー・農耕用作業)	・ナンバープレート ・身分証明書	・自賠責保険証明書 ・新・旧所有者の印鑑(法人のみ) ・身分証明書	・町内転居の場合 不要
軽二輪車 126cc～250cc	沖縄総合事務局 陸運事務所へお問い合わせください。 TEL:050-5540-2091		
小型二輪 251cc～			
軽自動車	軽自動車検査協会へお問い合わせください。 TEL:050-3816-3126		

※車種によって手続の窓口が異なります。ご確認の上、手続してください。

手続窓口/お問い合わせ:西原町役場 税務課 町県民税係 TEL:098-945-4729

## STOP! 農地の違反転用

### 農地転用とは

「農地を農地以外のもの」にすることをいいます。 例:住宅地、駐車場、資材置場など

### 違反転用行為とは

・許可を受けずに農地を転用すること ・転用許可に付した条件に違反すること など

### 違反転用行為を行うと

許可なく転用行為をした場合は、農地法に違反することになり、原状回復命令や罰則の適用があります。

### 農地を転用する計画がある場合は

農地の場所や用途等によって、許可の要件が異なります。あらかじめ農業委員会事務局にご相談ください。

お問い合わせ:西原町農業委員会 TEL:098-945-5281



### 西原町給水装置指定店(第278号)

- 水道管取替工事(水圧が弱い、サビ水が出る、漏水等)
- 貯水タンク清掃
- 水廻りリフォーム(トイレ、キッチン、浴室等)
- 給湯設備工事(石油ボイラー、エコキュート等)
- タイル工事(玄関、トイレ、浴室)
- 大工工事(床張替え、クロス貼替え)
- 塗装・防水・ひび割れ補修

お見積もり  
無料!!



**サンリフォーム沖縄**  
西原町字内間111-2 TEL.882-9155  
☎0120-882-916

## 令和8年度 西原町人材育成会 学資金貸費生募集!

西原町人材育成会では、町の発展に寄与する人材の育成を目的として、町内に1年以上住所を有する者またはその者の子弟のうち、優秀な学生・生徒で経済的理由により修学困難な者に対し、無利子で学資金を貸与します。



### 貸与予定人数及び貸与月額

種別	貸与予定人数	貸与月額
県内高等学校	若干名	10,000円
県内高等専門学校(1～3年次) (4～5年次)		10,000円 30,000円
県内専修学校(高等専修学校) (専門学校)		10,000円 30,000円
県内大学(大学院、短大含む)		30,000円
県外大学( // )		40,000円
海外大学		40,000円

### 返還の免除

保育士養成学校等で保育士の資格を取得し、町内の施設で保育士として3年間働いた場合は、学資の返還の免除ができます。詳細は町HPをご覧ください。

### 受付期間

3月2日(月)～31日(火)までに本会へ必着

※土曜日、日曜日、祝日、  
平日の正午から午後1時を除く。

※応募書類等は町HPからダウンロードできます。



詳細はこちら▶

お問い合わせ・提出先:西原町人材育成会(西原町教育委員会 教育総務課内) TEL:098-945-3655

## 文化財コラム 文化財と激戦地

沖縄戦から81年が経とうとしています。戦争は、沖縄に大きな爪痕を残しました。そして、沖縄の大切な文化財も多くが被災しています。首里城が沖縄戦で破壊されたことは皆さんも聞いたことがあると思います。

本町の国指定史跡内間御殿においても、琉球王国時代に建てられた瓦葺きの神殿や先王旧宅碑の覆堂等が、沖縄戦で焼失しました。また、東江御殿の本門に掲げられていた尚敬王直筆の「致和」をかたどった木製扁額は、戦後、米軍がトイレの用材に使用したといわれ、一部損壊を受けています。現在は戦災文化財のひとつとして、沖縄県立博物館・美術館に展示されています。

また、沖縄戦の影響は県内各地に所在する埋蔵文化財包蔵地※1でも見られることがあります。西原にも、埋蔵文化財包蔵地は多くありますが、その中には、戦跡と重なるところがあります。例えば、イシグスクはロッキークラッグスと呼ばれた激戦地であり、津記武多グスクのふもとには小波津陣地壕が所在しています。さらに、戦時中は、お墓を壕として使った、避難したという証言も多くあります。戦時下でどれほどの埋蔵文化財が破壊されてしまったのか、その実態は今となってはわかりません。しかし、これから先、埋蔵文化財や未発見の文化財を守ることはできます。今も尚、沖縄では、戦没者の御遺骨や遺品のようなものが見つかることがありますが、すぐにそうと判断するのではなく、特に人骨と思われる場合は、警察や最寄りの役場への通報をお願いします。また、その場所が埋蔵文化財包蔵地であれば、文化財担当へもご一報ください。その骨は、戦没者の御遺骨かもしれないし、古い墓や数百年から数千年前の遺跡からの人骨や獣骨かもしれません。ちなみに、埋蔵文化財包蔵地で遺骨収集を含め開発等による土を掘る行為を行う場合は、事前に文化財保護法の手続が必要です。遺跡は、一度掘り返されてしまうと、その土地に刻まれた歴史が消失してしまいますので、文化財保護へのご協力よろしくお願いします。

※1文化財が埋もれている土地。遺跡。

参考文献:『尚円王生誕600年記念事業 企画展 尚円王と内間御殿』/西原町教育委員会



▲津記武多グスクふもとの小波津陣地壕

お問い合わせ:文化課 文化財係 TEL:098-944-4998

愛のおくりもの

日本生命保険相互会社 朝日 智司

使い道 魅力的な地域をつくる事業



▲会社HP

デルタ電気工業株式会社 代表取締役 金城 保

使い道 西原町まち・ひと・しごと創生推進事業



▲会社HP



東京に本社のある永寶(株)(黄怡伶 社長)から生活に困っている方に役立ててほしいと、町へ6回目の食料品の寄贈がありました。

寄贈された食料品は、困窮世帯やこどもの居場所づくり事業へ役立てられます。

寄贈品 手延べ素麺 4,200袋



寄贈品のそうめんを受け取る崎原町長と西原町社会福祉協議会副会長 宮城幸子さん▲

お問い合わせ：福祉課 社会福祉係 TEL:098-945-4791 西原町 社会福祉協議会 TEL:098-945-3651

西原町へ貴重なご寄附をいただき、誠にありがとうございます。今後の事業に活用させていただきます。

3月 就職セミナー情報 就活に役立つ様々な講座を開催します!

対象 西原町在住の就職希望者、一般求職者、転職活動者(町外在住者含む)

定員 各講座 15名まで

場所 西原町役場内 会議室

受講料無料



◆スキルアップ講座 ※事前申込(電話)が必要です。

3月6日(金) 午後2時~午後3時30分	大人の語彙力アップ! ワンランク上の私になって魅力的な人に変身!	様々な言い換えを考え、言葉を使って思考のクセを変えていきましょう。よりポジティブになりそんな自分もOKと思えるようになります。
-------------------------	-------------------------------------	---

◆就職セミナー ※事前申込(電話)が必要です。

3月2日(月) 午後2時~午後4時	就職セミナー + 個別相談	就職活動の基礎、応募書類の書き方、面接対策までしっかりサポート! 個別相談を踏まえ、あなたに合った就職活動を就職決定までサポートします。
----------------------	---------------	--

※ 全てのセミナーは、ハローワーク失業認定申告書の求職活動実績の対象になります。

※ スキルアップ講座は都合により変更となる可能性があります。お申込の際にご確認ください。

お電話で  
申し込みください



申込先・お問い合わせ 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) TEL:098-945-4540 月・水・金 午前9時~午後5時

お知らせで〜びる

西原町地図情報システム「うんたまッ」運用開始のお知らせ

西原町では、新たに地図情報システム「うんたまッ」の運用を開始しました。これにより、自宅やオフィスのパソコンからインターネット上で、西原町の都市計画図などの地図情報を簡単に検索できるようになりました。

これまで役場の窓口やお電話でお問い合わせいただいていた情報を、今後はいつでも手軽にオンラインで確認することができます。「西原町地図情報システム」または「うんたまッ」で検索いただくと簡単にアクセスできます。



スマートフォンサイトはこちら▶

お問い合わせ：都市整備課 都市計画係 TEL:098-945-4496

軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業について

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の聴覚障がいのある18歳未満の児童に対して、一定の要件を満たした場合、補聴器の購入又は修理に要する費用の一部を助成します。

この助成制度をご利用いただくにあたり、補聴器の購入または修理を行う「前」に、必ず事前申請が必要です。

詳しくは福祉課までお問い合わせください。

お問い合わせ：福祉課 障がい支援係 TEL:098-945-4791

農業者年金について

保険料の支払いは、毎月納付する方法と、翌年1年分の保険料を前納する方法があります。前納は12月23日(金融機関の休日にあたる場合は翌営業日)に口座振替されます。前納の申込みは11月15日までとなります。

詳細は農業者年金基金のホームページをご覧ください。



詳細はこちら▶



お問い合わせ：西原町農業委員会 TEL:098-945-5281  
JAおきなわ西原支店 TEL:098-945-5225

知っていますか?大切な手紙のルール

手紙やはがきなどの信書は、原則として日本郵便株式会社および信書便事業者だけが取扱うことができると定められています。※宅配事業者の宅配便やメール便、郵便局のゆうパック、ゆうメールでは、原則として信書の送達はできません。送達の前にご確認をお願いします。

信書のルールはこちら▶



お問い合わせ：沖縄総合通信事務所 信書便監視室 照屋  
TEL:098-865-2388

令和8年度 西原町こども誰でも通園制度

対象 以下、すべてに該当するお子さんが対象です。

- ①西原町民であること
- ②利用時点で0歳6か月~満3歳未満であること
- ③保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育事業所等を利用していないこと

利用可能時間 こども一人あたり、月10時間まで

こども誰でも通園制度



詳細はこちら▶

お問い合わせ：こども課 保育所係 TEL:098-945-5311

不発弾等探査の要望者募集 提出期限:3月23日(月)

不発弾等探査を要望する方で、以下の条件を満たしている町内の土地に関して募集します。

- ①探査予定面積が100㎡を超える
- ②土地所有者及び要望者の同意書が必要になります

※上記の場合でも探査・発掘ができない場合や注意事項があります。条件や提出物などの詳細は西原町HPで確認するか、下記にお問い合わせ下さい。

詳細はこちら▶



お問い合わせ・提出先：環境安全課 生活安全係 TEL:098-945-5018

創作演劇 さわりんと運玉義留 10周年

日時 3月22日(日)

開場 午後1時30分 開演:午後2時

会場 さわぶじ未来ホール

チケット 大人2,000円、高校生以下1,000円

(未就学児は膝上での鑑賞の場合、無料です)



お問い合わせ：西原町観光まちづくり協会 TEL:098-911-9178

日頃の感謝を込めて♡  
外壁塗装・屋根防水工事  
毎月先着5名様  
無料見積!!  
無料相談!!  
一級塗装技能士・一級ウレタン防水技能士・建築士のいるリフォーム店!

塗装・防水・外構  
リフォーム工事の専門店!  
CHURARA KOUBOU  
ちゅらら工房  
TEL:098-945-7170 西原町字兼久261-2

感謝



## 公民館サークル

**見学無料!!**

※月謝等の詳細は実際にサークル見学をした際にご確認ください。

<p><b>月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フォークダンス 午前10時～正午</li> <li>・カラオケ 午後2時～午後4時</li> </ul>	<p><b>火</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・詩吟 午前10時～正午</li> <li>・大正琴 午前10時～正午</li> <li>・太極拳 午前10時～正午</li> <li>・スマホ・タブレット 午後2時～午後4時</li> <li>・ヨガ 午後2時～午後4時</li> <li>・水彩画 午後2時～午後4時</li> <li>・ヨガ 午後6時45分～午後8時45分</li> </ul>	<p><b>水</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・うちなー料理 午前9時～正午</li> <li>・書道 午前10時～正午</li> <li>・手話ダンス 午前11時～午後2時</li> <li>・フラダンス 午後2時～午後3時30分</li> <li>・生け花 午後2時～午後4時</li> <li>・パソコン 午後6時45分～午後8時45分</li> <li>・社交ダンス 午後8時～午後10時</li> </ul>
<p><b>木</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊び書き 午前10時～正午</li> <li>・水彩画 午前10時～正午</li> <li>・歌謡舞踊 午後1時30分～午後3時30分</li> <li>・オカリナ 午後2時～午後4時</li> <li>・日本舞踊 午後2時～午後4時</li> <li>・コーラス 午後1時～午後3時</li> <li>・フラダンス 午後8時～午後10時</li> </ul>	<p><b>金</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大正琴 午前10時～正午</li> <li>・コーラス 午前10時～正午</li> <li>・韓国語 午後2時～午後4時</li> <li>・ウクレレ 午後3時～午後4時</li> <li>・社交ダンス 午後7時～午後9時</li> </ul>	<p><b>土</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども三線 午前9時30分～午後11時</li> <li>・キッズ英語 午前10時～午後11時</li> <li>・三線 午前10時～正午</li> <li>・英会話 午前10時～正午</li> <li>・指笛 午後2時～午後4時</li> <li>・ブレイキン 午後6時～午後9時</li> </ul>

お問い合わせ：西原町中央公民館 TEL:098-945-3657

## 図書館からのお知らせ

- 一般** 「物語のある花図鑑」「未来への人生ノート」「毎日納豆ごはん365日」
- 地域** 「はまうり」「うちなーたねとりたねまきBOOK」「沖縄まちかど本屋さんかくかたり記」
- 児童** 「しばいぬときせつのごはんおやつ」「それ犯罪かもしれない図鑑」「かんたんかわいい!材料3つからのスイーツレシピ」

### 3月のおすすめ本

- 1階図書室 「防災展」3月1日(日)～3月12日(木)  
「ゆっくりりこうよ展」3月4日(水)～3月31日(火)
- 1階ロビー 「リサイクル展」3月4日(水)～なくなり次第終了

## 自動出納書庫(閉架書庫)の利用停止のお知らせ

3月3日(火)～6日(金)の間は、端末機の入替のために自動出納書庫が利用停止になります。閉架書庫の図書は利用できませんので、ご理解とご協力をお願いします。停止期間中でも、図書室内の書棚にある図書は、通常どおりに閲覧・貸出できます。開館時間の変更はありません。(開館時間:午前10時～午後7時)



お問い合わせ：西原町立図書館 TEL:098-944-4996

### 3月の休館日

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

が休館日です。

## 借地のてるまさ

貸すだけの土地活用

**地主様** マンション用地として土地をお貸出し **照正組**

前払地代+毎月の借地料をお支払い

0120-083-276

●期間満了時には更地にしてお返しいたします。 ●地主様は建築費などの借り入れは不要です。

## 納期限 口座振替日について

種目	納期限・口座振替日
介護保険料(第9期)	3月31日(火)
上下水道料金	2月分:3月23日(月)
	1月分再振替:3月16日(月)
学校給食費(2月分)	3月10日(火)
保育所保育料(3月分)	3月10日(火)

## 令和7年度 乳幼児健診について

詳しい日程および対象については、西原町のHPをご確認ください。



詳細はこちら▶

お問い合わせ先:こども課 母子保健係  
TEL:098-945-5311

## 町内相談機関 ～悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください～

<p><b>総合相談</b> 日常生活のあらゆる相談に乗ります。 ※電話相談にも応じています。また、午後5時以降は留守番電話で受け付けます。 ※予約優先 時間/午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)</p> <p><b>月</b> なんでも相談…生活・仕事・対人関係・生き辛さを抱えている方やその家族などの悩みや困りごと何でも相談</p> <p><b>火</b> 障害福祉なんでも相談…障害福祉、発達が気になる、メンタル面、その家族などが抱える悩み・困りごと何でも相談</p> <p><b>水</b> 法律相談…人権・財産・離婚問題など法的トラブルに関する相談(相談時間:午後1時～午後4時)</p> <p><b>木</b> 司法書士相談…不動産相続や贈与、借金問題、遺言や公正証書等の相談(相談時間:午後1時～午後4時)</p> <p><b>金</b> 消費生活・家庭相談…訪問販売、契約のトラブル、親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどのお悩み相談</p> <p>お問い合わせ 西原町社会福祉協議会 事前予約 TEL:098-945-3651 FAX:098-946-6777</p> <p><b>教育相談</b> 不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。 相談日時 月～金曜 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く) お問い合わせ 教育相談室(西原町中央公民館2階) TEL:098-944-3603</p>	<p><b>行政相談</b> 国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談に応じます。 相談日時 個別に調整となります 相談員 新垣朝憲 お問い合わせ 行政苦情110番 TEL:0570-090-110 総務部総務課 TEL:098-945-5011</p> <p><b>人権相談</b> 相談員 金城幸、慶田元順子、祖慶聖子、米城きよみ お問い合わせ 那覇地方法務局 TEL:0570-003-110 総務部総務課 TEL:098-945-5011</p> <p><b>高齢者の方の相談全般</b> 高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談に応じます。 相談日時 随時 ※事前にお電話でご予約をお願いします。 お問い合わせ 西原町地域包括支援センター TEL:098-882-0117</p> <p><b>雇用相談</b> 就職に関するお悩みをひとりひとりにあったかたちでサポートし、お悩みを解決します。 相談日時 随時 お問い合わせ 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) TEL:098-945-4540</p>
--	--

## 人権擁護委員候補者を募集します

人権擁護委員は、国民の基本的人権を守り、また、人権が大切なものであることを国民に知ってもらうため、法務大臣から委嘱されて活動する、民間のボランティアの方々です。※報酬はありません。特別な知識や資格はいりません。これまでの経験を活かし、町の人権擁護活動にご協力いただける方を募集します。興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

<p><b>主な活動内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権相談活動 特設相談所での相談、随時の相談等</li> <li>・人権啓発活動 中学生人権作文コンテストの応募依頼・作品審査 地域の小学校等での人権教室/人権擁護委員の日や人権週間の啓発活動</li> <li>・会議や研修等への参加</li> </ul>	<p><b>募集内容</b></p> <p>【任期】委嘱日から3年</p> <p>【応募資格】以下のいずれも満たす方</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 町内在住の20歳以上の方</li> <li>2 広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある方</li> </ol>
---	--



お問い合わせ：総務課 広報係 TEL:098-945-5011

詳細はこちら▶